

# 定例公安委員会の開催状況について

令和7年12月4日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会審議事項

令和8年山形県警察運営の指針について

令和8年山形県警察運営の指針について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

委員から、現下の治安情勢を踏まえた、よく吟味された内容である旨の発言があったほか、新しい指針の下で、引き続き力強い警察の姿を県民に示していただきたい旨の発言があった。

委員から、従前の指針から踏襲すべき部分を踏襲し、かつ現状を踏まえて新たな内容や必要な修正を加えた妥当な内容となっている。指針を踏まえ、特殊詐欺の被害防止等、重要課題が山積する中、地域社会全体で犯罪を抑止していくため、今後も警察のリーダーシップに期待したい旨の発言があった。

委員から、時代の変化を的確に捉え、取組内容は、具体的な表記により、警察が重視する施策等がより明確になった旨の発言があったほか、新たな指針に基づき、着実に成果を上げていただきたい旨の発言があった。

## 2 定例会報告事項

### (1) 警察行政手続オンライン化システムの運用について

警察行政手続オンライン化システムの運用について報告があった。

委員から、オンライン化の推進は、県民の利便性向上に寄与する旨の発言があったほか、本施策の周知にもしっかりと取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、オンライン化の拡大は、警察業務の更なる効率化に資する旨の発言があったほか、オンライン化した業務が円滑に行われるよう、不断の見直し等にも配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、セキュリティ対策や、万トラブルが発生した場合の万全な対処について、怠りなく準備していただきたい旨の発言があった。

### (2) 「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」の実施について

「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」の実施について報告があった。

委員から、運動期間は、年末年始前の忘年会シーズンと重なり、飲酒運転が懸念される時期である。県民の安全安心を守るため、飲酒運転の撲滅、悲惨な交通事故の防止に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、山形県は飲酒運転を断固許さない県、とのイメージが県内外で定着するよう、厳しい取締りはもとより、警察がリーダーシップを発揮して各種取組を活発に展開していただきたい旨の発言があった。

委員から、県内での自転車による飲酒運転の検挙が報じられたことにより、県民は自転車の飲酒運転に対する罰則強化について、改めて認識したはずである。今後も適宜的確な広報により、飲酒運転の抑止につなげていただきたい旨の発言があった。

### (3) 山形空港におけるハイジャック事件対応訓練の実施について

山形空港におけるハイジャック事件対応訓練の実施について報告があった。

委員から、訓練を通じて、現場対応力の強化や資機材等の習熟に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、現下の治安情勢や不安定化する国際情勢等を踏まえ、緊張感を持って、あらゆる事案を想定した実効性のある訓練を行っていただきたい旨の発言があった。

委員から、ハイジャック事件のような、いつ、どこで発生するか分からない犯罪には、発生を想定した訓練を重ねておくことが重要である旨の発言があったほか、訓練を通じて課題等の抽出、問題点の解消に努め、いざという時に備えていただきたい旨の発言があった。

## 2 個別審議等会議

### ○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

### ○ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく公安委員会宛ての開示請求について

警察本部から、公安委員会宛ての個人情報開示請求についての説明を受け、決定した。

### ○ 監察案件について

警察本部から、監察案件について説明があった。

### ○ 全国警察拳銃射撃競技大会の結果について

警察本部から、全国警察拳銃射撃競技大会の結果について報告があった。

### ○ ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況

警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について説明があった。

### ○ 窓口業務時間の見直しについて

警察本部から、窓口業務時間の見直しについて説明があった。

### ○ 警察署協議会代表者会議の開催について

警察本部から、警察署協議会代表者会議の開催について説明があった。